

**日程第19 承認第1号 専決処分事項の承認について（和解に係る損害賠償の額を定めることについて）**

○議長（土井裕美子君）日程第19 承認第1号 専決処分事項の承認について（和解に係る損害賠償の額を定めることについて）を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

市長。

〔市長（平木哲朗君）登壇〕

○市長（平木哲朗君）それでは、本日、追加提案させていただきました議案についてご説明申し上げます。

承認第1号は、和解に係る損害賠償の額を定めることについてでございます。

これは、公用車の事故に伴うもので、先日、相手方と条件面での合意に至り、早急に示談を締結する必要が生じたため、令和元年6月5日に、地方自治法第179条第1項の規定の基づき専決処分をしたもので、同上3項の規定により、議会の承認を求めるものでございます。

以上、承認1件についてご説明申し上げます。

議員各位には、よろしくご審議の上、ご賛同賜りますようお願い申し上げます。

○議長（土井裕美子君）市長の説明が終わりました。

これより質疑を行います。

質疑ありませんか。

17番 岡さん。

○17番（岡 弘悟君）もう示談なんであんまり聞くこともないんですけど、ちょっと一点、これ、ドライブレコーダーについているんですよ。ほぼ全部ついていては思うんですけど、その中で

示談に至ったということは、どちらかも過失がついていては思うんですけども、その過失割合とかがあってというのは、そのドライブレコーダーの中身を見て過失割合を決めて示談に至っているという認識でよろしいんでしょうか。

○議長（土井裕美子君）総務部長。

○総務部長（小原秀紀君）この事故をした公用車につきましては、ドライブレコーダーを搭載しております。それで、そのドライブレコーダーの映像も含めて、市のほうが責任割合9、相手が1というような割合になっております。

○議長（土井裕美子君）17番 岡さん。

○17番（岡 弘悟君）まあまあそういうふうになっているのであればそうなんですけど、あまり言いたくないんですけど、だいたい—————。ごめんなさい、失礼、訂正いたします。追突して十ゼロですよ。動いてても、追突する場合、九一、相手が動いてたら、前向いて走っているにもかかわらず1割のあれはつくとは思いますが、完全停止以外はだいたい九一になるんですけど、あんまりこういう事故で9対1というのは聞かないというか、どうなんですか、これが普通なんですか。ということは、よっぽど悪かったってことですか。ていう話になる。それやったら、正直な話、職員もわざとぶつけてるわけじゃないと思うんですけど、もうちょっと安全を徹底したほうがよろしいんじゃないですか。9対1というのはちょっとあまりにも危ない運転かなと思うんですけど、その辺の見解はかがでしょうか。

○議長（土井裕美子君）総務部長。

○総務部長（小原秀紀君）この事故につきましては、相手方が市道を走っておりまして、その側面に公用車がぶつかったということで、本来ですと、本来ですといえますか、そういうことで

両方走行していたということで9対1になったというところでございます。

○議長（土井裕美子君）ほかにありませんか。  
15番 堀内さん。

○15番（堀内和久君）毎回同じことを聞くんですけども、個人の名前云々までは当然あかんのもわかるし、ルールもわかるんですけど、やっぱり今後改善していく戒めとして、やっぱり課の名前ぐらい載せてくれないかなとちょっと思います。要望です。

あと、事故は絶対にします。一生懸命やってくれとるので、別にそれは責めるもんでもないし、けががなく、最小限になればいいと思いますし、今後の展開として、また指導していきまస్తుっていつも同じことの繰り返しなんですけど、総務部長として何か若い職員って、勝手に決めたらあかんんですけど、今どきの職員とか、今どきの社会情勢に対して、橋本市内を公用車が動いていくことに対してどういうことを指導しているのか、ちょっとお聞かせください。

○議長（土井裕美子君）総務部長。

○総務部長（小原秀紀君）指導というところですけども、この公用車の事故につきましては年に数回、安全運転ということで、旧の管財課のほうから文書を各課に発しておりまして、今は総務課にありますけども、そういうことで安全運転の注意喚起といいますか、事故を起こさないように取り組みをやるようにというふうなことをしております。

それと、事故審査会というのがありまして、そちらのほうで事故を起こした本人と所属長を出席させまして、事故内容を報告させて、問題はどこにあったのかということで委員のほうから安全運転についての認識づけをいたさせております。

それと、去年の12月ですけども、橋本警察署の交通課長を講師にお招きして研修会もやっておりますし、今年度につきましては、全体

を対象にした研修会も実施する予定にしております。ということで、なかなか安全運転に心がけたら、こっちが加害者になる交通事故というのは本当にかんりの部分で防げると思うんですけども、やはり注意散漫といいますか、そういう運転をしてしまってこういった事故を招いているというようなことがありますので、やはり一番は職員が安全運転に平日頃から心がけるということが非常に大事だというふうに思います。

○議長（土井裕美子君）15番 堀内さん。

○15番（堀内和久君）ありがとうございます。それだけやっていただいているんでしたら、それで結構でございます。ただ、こういう社会情勢ですので、ほんまに事故がだんだん多くなってきていますし、ここは田舎ですし、やっぱりいろんなことが起こると思います。相手方の命とかけががないのはできるだけ当たり前の話であって、車をぶつげるぐらいと言うたら大事な税金なんで、言い方に語弊があるかもわかりませんが、やっぱり職員も大事な職員ですので、できるだけけがのないように、ほんで死亡事故とかは絶対にあってはいけないので、引き締めていただきたいと思います。どうぞよろしくお願いします。

○議長（土井裕美子君）ほかにありませんか。  
13番 田中さん。

○13番（田中博晃君）この案件、物損でも30万円です決上がっておって、今回人身で100万円ということなんですけれども、どうしても今、15番議員も言われましたけど、事故、市役所の仕事って車に乗ることは多いので、事故は絶対なくならない。どうやって減らしていくかというところだと思います。以前もありましたよね、エンジンかけっぱなしで車から離れて、車がそのままガードレールを突き破って下へ落として廃車にしたとかっていうのもあったんですけども、やっぱり今までの、今やってくれて

いる指導が果たして正しいのかというところも、もう一度調べ直す必要があるんじゃないかなど。

もしかしたら、この中には2回、3回、4回と事故される方もいらっしゃるかもしれませんが。その都度、所属長を呼んで、本人を呼んで注意しても変わらんのやったら、もうちょっと違うことも今後考えていかなあかんと思うんですけども、そのあたりについてはいかがでしょうか。

○議長（土井裕美子君）総務部長。

○総務部長（小原秀紀君）今までの研修とか指導方法では足りないのではないかというふうなことです。交通事故を起こさないというのは、先ほども言いましたけども、職員一人ひとりの安全運転への心がけという部分だと思いますけれども、こういった事故が毎年多く発生しておりますので、そこら辺については各課、各部署で、自分のところの業務に対して公用車を使う場合にどういうふうな安全運転を心がけたらいいかということについて、各職場でも再度点検をしていただいて、安全運転につながるような取り組みもしていきたいというふうに考えております。

○議長（土井裕美子君）ほかにありませんか。  
〔なし〕と呼ぶ者あり〕

○議長（土井裕美子君）ないようですので、これをもって質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただ今議題となっております承認第1号については、委員会の付託を省略いたしたいと思っております。

これにご異議ありませんか。

〔異議なし〕と呼ぶ者あり〕

○議長（土井裕美子君）ご異議がありませんので、委員会の付託を省略することに決しました。

これより討論に入ります。

討論する方ありませんか。

〔なし〕と呼ぶ者あり〕

○議長（土井裕美子君）討論がありませんので、討論を終結いたします。

これより承認第1号 専決処分事項の承認について（和解に係る損害賠償の額を定めることについて）を採決いたします。

本件は承認することにご異議ありませんか。

〔異議なし〕と呼ぶ者あり〕

○議長（土井裕美子君）ご異議がありませんので、本件は承認することに決しました。

○議長（土井裕美子君）この際、暫時休憩いたします。

しばらくお待ちください。

（午後1時31分 休憩）

（午後1時32分 再開）

○議長（土井裕美子君）再開いたします。

議長より申し上げます。17番 岡さんから、追突に関する表現に一部不適切な発言がございましたので、会議規則第65条の規定により、その部分を取り消したい旨の申し出がございました。この取り消し申し出を許可することにご異議ありませんか。

〔異議なし〕と呼ぶ者あり〕

○議長（土井裕美子君）ご異議なしと認めます。よって、岡さんからの発言の取り消し申し出を許可することに決しました。

○議長（土井裕美子君）以上で本日の日程は終わりました。

お諮りいたします。

明6月21日から27日までの7日間は委員会審査等のため休会とし、6月28日午前9時30分から会議を開くことにいたしたいと思っております。

これにご異議ありませんか。

〔異議なし〕と呼ぶ者あり〕

○議長（土井裕美子君）ご異議がありませんので、そのように決しました。

本日は、これにて散会いたします。

お疲れさまでございました。

(午後 1 時33分 散会)